

国指定文化財

重要文化財・建造物



重要文化財 高橋家住宅

所在地 黒石市大字中町三八

所有者 個人

【規模】

敷地間口 三九m 奥行 四七m

建物間口 一四・八m

【主屋】

桁行二一・八m 梁間一二・七m 一部二階

切妻造 妻入 東面こみせ・北面及び南面庇付

亜鉛引鉄板葺(旧長桁葺)

【附】

板塀二棟

北二二・〇m 南五・五m こみせ附属

亜鉛引鉄板葺



上：吊り上げ式の障子窓「高窓」
下：与次郎組

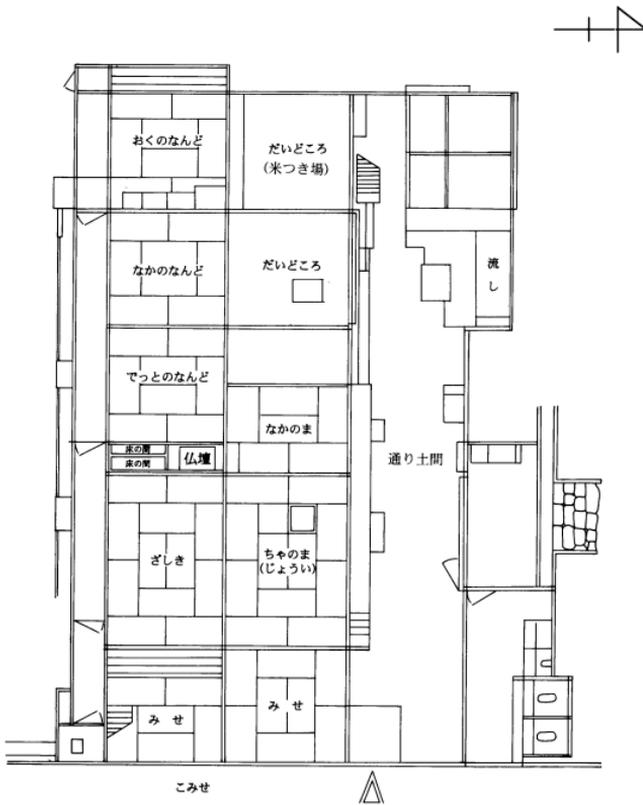
出入口の吊り上げ式大戸

高橋家は、代々理右衛門りえもんを名乗る黒石藩御用達の商家である。主に米穀を扱ったことから、屋号を「米屋」という。味噌、醤油、塩等の商いも行っていたという。高橋理右衛門が中町に住みつけたのは享保二年（二七二七）で、敷地を購入したのが宝暦五年（一七五五）である。高橋家住宅は、同十三年（二七六三）に建築された。さらに明和七年（一七七〇）と寛政十二年（一八〇〇）の二度にわたって敷地を拡大している。

高橋家住宅がある中町地区は、「こみせ」を主体とした町並みで、全国でも類例を見ない伝統的建造物群である。古くから造り酒屋をはじめ呉服屋、米屋などが軒を並べ、商人町として栄えてきた。

高橋家住宅は通り土間（にわ）、吊り上げ式大戸、吹き抜け天井、出格子窓などを備えた津軽地方の典型的な大型商家である。

住居内の各部屋は「こみせ」に対して二列に整然と並べられ、さらに中町に面する道路側には「こみせ」が設けられている。



住宅の北側には幅二間の通り土間があり、明かり取りに吊り上げ式の大きな障子窓が備え付けられている。また、土間から「こみせ」への出入口には吊り上げ式大戸が備えられている。

高橋家住宅の東側、通りに面した二部屋は「みせ」で、藩政時代には広い一部屋として利用されたこともあった。「みせ」と「こみせ」を仕切る柱間には摺り上げ戸を完備している。

通り土間の南には、東から「みせ」、「ちやのま(じょうい)」、「な

かのま」、「だいどころ」二部屋が置かれている。さらにその奥に「みせ」、「ざしき」、「でつこのなんど」、「なかのなんど」、「おくのなんど」が並び、十部屋が二列に整然と配されている。

このうち「ちやのま(じょうい)」と「なかのま」だけには棹縁天井さおふちが張られているが、建築当初は他の部屋同様に吹き抜けだったと思われる。

また、手前の「だいどころ」の土間境は開放され、「ちやのま」より大きな囲炉裏いろりが切つてある。奥にある「だいどころ(米つき場)」は、後に増築されたものである。

「みせ」の上には、奥行二間の二階が設けられ、八畳の座敷と四畳ほどの板間が中央の棟をはさんで左右対称に配されている。二階は側桁がわげたが低い^{ため}、梁を与次郎組よじろうぐみにすることによって室内の高さを確保している。これは、梁を水平に架けずに左右から棟木むなぎに向かって斜めに差し出し棟通りの差鴨居さしかもい上で組むもので、天井が張られていないため、よく観察できる。

このほか、細部においても藩政時代の面影が残っており、非常に貴重な建造物である。



〈高橋家住宅の土蔵〉

平成十六年十二月十日付けで米蔵・味噌蔵一棟、文庫蔵一棟を重要文化財に追加指定。

米蔵・味噌蔵と文庫蔵は、主屋と同じく、江戸後期に建てられたものである。主屋や土蔵の建設の経緯を示す貴重な資料として「土場材木値段書」などの計5点の文書も附指定されている。

【米蔵・味噌蔵】

土蔵造 桁行一七・一m 梁間七・五m 平屋建
切妻造 東面庇付 鉄板葺 正面庇は板壁

【文庫蔵】

土蔵造 桁行五・七m 梁間七・五m 二階建
切妻造 東面庇付 鉄板葺

名

勝



名勝 金平成園（澤成園）

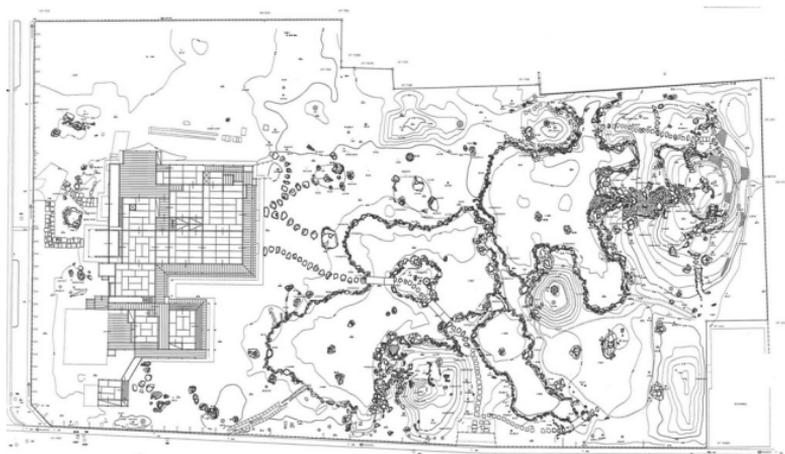
所在地 黒石市内町二番地一ほか

所有者 個人

面積 五六六二・三二^二m²（約一七一二坪）

金平成園は、江戸時代末期から近代にかけて、津軽地方を中心に発展した「大石武学流」または「武学流」と呼ばれる作庭流派を持つ庭である。津軽地方の政治家・実業家であった加藤宇兵衛の求めに応じ、明治二十五年（一八九二）に武学流三代目高橋亭山^{ていざん}が作庭に着手した。しかし、亭山は庭園の完成を待たずに死去したため、弟子の四代目小幡亭樹^{おぼたていじゆ}、五代目池田亭月^{ていげつ}らが後を継ぎ、明治三十五年（一九〇二）に完成した。

庭園の名称は、「万民に金が行きわたり、平和な世



の中になるように」という宇兵衛の願いから、「金平成園」と名付けられたが、加藤家が明治三十年（一八九七）頃まで営んでいた酒造業の屋号・「澤屋成之助（澤成）」から、「澤成園」とも呼ばれている。

庭園の様式は、園内の池を中心に回遊しながら鑑賞する「池泉鑑賞兼回遊式」で、池泉は前後に細長く、奥行きを持たせた平面的な構成となっている。また、池泉は中央で区切られているため、水位の異なる二段式の池となっており、これは武学流では珍しい様式である。池の背後にある築山には豪快な枯滝組や巨大な月見燈籠を配置し、また、その南側の奥には「守護石」と呼ばれる円錐形の巨石や、月見燈籠、岩木山を模した遠山石、野夜燈などが設けられている。また、古写真によると、かつて園内には四阿が少なくとも二カ所設置されていたが、現在は消失している。

主屋の座敷前には二つの沓脱石が置かれ、そのうちの一つから「飛石」と呼ばれる幅約五十cmで凹凸のある石の列

が三筋配置されている。そのうちの二筋は「礼拝石らいはいせき」と呼ばれる、大きく平らな石へと繋がりが、残りの二筋は自然石で製作された蹲踞つくばいと、外部に続く門へと繋がっている。

また、もう一つの沓脱石から延びる飛石は、池の中心にある中島を通り、敷地南側中央部に位置する薬医門へと続いている。

庭園の西側には、主屋、離れと煎茶用の茶室からなる旧加藤家住宅があり、主屋と離れは明治三十五年（一九〇二）に建設された。当初、離れは平屋であったが、明治四十五年（一九一三）頃に二階が増築された。

園内には、景観を構成するクロマツの高木が築山上をはじめ、園内各所に植えられている。また、茶室周辺や敷地南側にはモミジ、チャボヒバ、イチイ、サワラなどの他、低木であるハイビヤクシン、シンパク等の常緑針葉樹が植えられている。

このように金平成園には礼拝石、蹲踞や守護石、遠山石、月見燈籠、野夜燈といった景石が設置されており、初期の大石武学流庭園を理解するうえで貴重な庭園である。

大石武学流（武学流）

江戸末期から明治以降に広まった津軽地方特有の造園様式であるが、その発祥や名称の由来等については未だ不明となっている。

大石武学流庭園は一般庶民住宅に付随して築庭された庭園であるため、庭を巡り歩いて鑑賞する「回遊式庭園」ではなく、住宅の屋敷に座って鑑賞をする「座鑑式庭園」が一般的である。また、大石武学流の築庭技法の一つとして、庭に沓脱石、飛石、礼拝石、滝石、遠山石と呼ばれる石が配置され、それらが一本の基準線に結ばれるということが挙げられる。「沓脱石」は、座敷の縁側から庭に降りるために置かれる石である。また、この石から庭園の奥に向かつて二、三方向に据えられる石を「飛石」と呼び、大石武学流では表面に凹凸のある平らな巨石を使うのが一般的である。「礼拝石」は中央方向の飛石列の最奥に置かれる大きな自然石で、大石武学流庭園の中で一番重要な石である。この石は庭園の「神仏」を礼拝し供物を供えるための石であるため、この石に立ち上がった、腰を掛けたりすることは禁止されている。そのため、庭園鑑賞の際は礼拝石の一つ手前に据えられた「踏み止め石」という平らな石に立って全体を鑑賞する。また、これらの石の他に、「野夜燈」と呼ばれる、自然石を組み合わせて作られた武学流独特の石灯籠や、庭園の一番奥に「遠岩」という岩木山を模した巨石が置かれる。

現存する大石武学流庭園は、金平成園の他に瑞楽園（弘前市・国指定名勝）や盛美園（平川市・国指定名勝）、鳴海氏庭園（黒石市・国登録記念物）などがある。

国

選

定

重要傳統的建造物群保存地区



黒石市中町伝統的建造物群保存地区

所在地 黒石市大字中町、浦町二丁目、

大字甲徳兵衛町、大字横町の一部

所有者 黒石市

面積 三・一ヘクタール

明暦^{めいれき}二年（一六五六）、黒石初代領主津軽信英^{のぶまさ}は、弘前藩四代藩主津軽信政^{のぶまさ}の後見人に命じられた。この時、信英は弘前藩から五千石の分知を受け、「黒石津軽家」を創立した。信英は分知後、黒石陣屋を築造するために、黒石津軽家創立以前から存在していた町並みに基づいて町割りを行ったことが、『明暦の検地帳』から明らかとなっている。明暦の検地帳には、本町、古町、おいた町などの町名が見られるが、中町、前町については、元禄^{げんろく}七年（一六九四）

の『御國中道程之図』の中で初めて見られることから、信英の町割りによって出来た町であることが分かる。

黒石津軽家の創立以来、多くの旅人が上ノ坂、前町、中町、浜町を通過して青森（外ヶ浜）へと向かっていった。そのため中町、前町の通りは「浜街道」と呼ばれ、商人町として栄えた。特に中町には造酒屋、醤油屋、呉服屋などが立ち並び、黒石の中心商店街としての機能を果たしていた。

この中町、前町の通りには、「こみせ」と呼ばれる木製のアーケードが連なって設けられており、明暦二年（一六五六）に町割りを行った際に整備されたと言われている。こみせとは、表通りの正面に設けられた深い庇のことで、歩行者が雨や雪などを受けることなく快適に買い物を行うことが可能となっている。こみせの前面（道路側）は基本的には柱のみで、積雪期になると「葺しづみ」や障子戸などを落とし込んで風雪を防いでいる。伝統的なこみせの形態は、木造で幅一・六m前後、軒高二・三m前後、屋根勾配が二・〇寸勾配前後で、天井は垂木表しである。

このようなこみせが連続する町並みは、最盛期には山形町、前町、浜町（一部）、横町、上町、元町にかけて総延長約四・八〇〇mもの長さにとんでいた。しかし元治元年（一八六四）、明治二年（一八六九）に発生した火災や、大正に入ってからからの国鉄黒石駅の開通、高度成長期による車社会の到来などによって人と物の流れが変容してしまい、その結果、商店街の多くが衰退し、こみせの大部分が消滅してしまった。しかし中町の通りは、こみせが伝統的形態を保ったまま存在し続けており、

全国的に見ても極めて貴重である。

保存地区内の屋敷割は、江戸時代後期～明治時代にかけてそれぞれの屋敷の財政事情などにより



□…黒石市中町伝統的建造物群保存地区の範囲

拡張や分割を繰り返し、現在の形は明治四十年代に概ね形成された。保存地区内を南北に通っている道路には、主屋三十二棟、付属屋三十八棟の合計七十棟の建物が配置されている。その中には宝暦年間に建築された高橋家住宅（国指定重要文化財）や、文化年間に創業した造酒屋である鳴海家住宅（市指定文化財）など保存状態の良い「こみせ」を持つ伝統的建造物や洋風建築、樹齢百年を超える樹木などが現存しており、独特の町並みを形成している。

国
登
録
文
化
財

登錄有形文化財



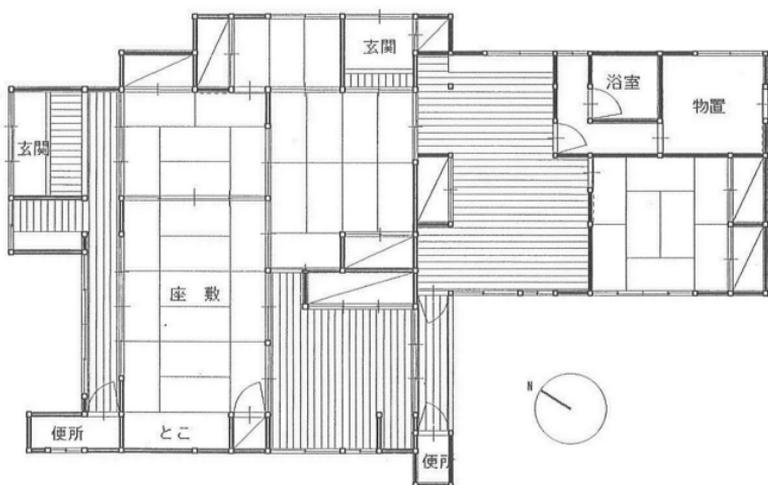
登録有形文化財 九戸家住宅主屋

所在地 黒石市大字乙大工町十番地一

所有者 個人

黒石陣屋内にあった侍町（甲大工町）に建てられた建物で、黒石藩家中の家であったとされる。建築年代は定かではないが、文化六年（一八〇九）、黒石八代領主津軽親足ちかたりの時、黒石藩が成立していることから、その頃に建てられたと推定される。また、黒石十四代津軽承捷つぐかたの生家としても知られている。

建物は木造平屋建てで、屋根は寄棟造の茅葺屋根である。建物の規模は桁行六間、梁行五間である。部屋の配置は玄関側に六帖の広間と十二帖の座敷が並び、その奥には九帖の茶の間と八帖の押入れ付きの和室がある。和室の押入れは後から設置されたもの



で、建築当初は九帖であったと思われる。また、建築当初は茶の間の奥に台所が設置されていたが、現在は撤去されている。建物の道路側には木造の外堀と板塀があるが、これは戦後に設置されたと思われる。

建物の造りや配置から上級武士の建物の可能性が高く、残存状況も良いことから、藩政時代の建物を理解する上で重要なものである。

登
録
記
念
物



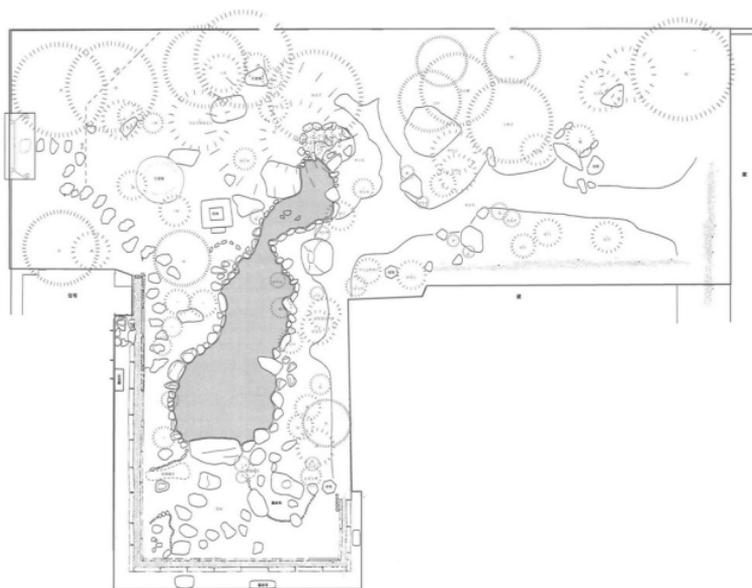
登録記念物 鳴海氏庭園

所在地 黒石市大字中町一番地二

所有者 個人

鳴海氏庭園は黒石市中町伝統的建造物群保存地区の中に位置する、大石武学流の様式を持つ庭園で、明治二〇年（一八八七）に鳴海家三代目文四郎の求めに応じて、武学流四代目小幡亭樹おぼたくじゆとその弟子五代目池田亭月ていげつらによって作庭されたとされる。

庭園はT字型を成しており、庭園の南西側は十七世紀頃に建てられたとされる母屋が、東側には大正二年（一九一三）に建てられた文庫蔵がある。座敷縁側前に設置された沓脱石くつぬぎいしからはV字状に飛石が配置されており、一方は礼拝石らいはいせき、もう一筋は蹲踞つくばいへと延びている。南北に伸びる不整形の池の北端には大



小三石から成る枯滝石組かれたきがあり、その周辺には深山石や野夜燈やどとうが据えられている。その他にクロマツやサツキ、カエデ、カシワなどが植えられており、庭園の主景観を成している。また、クロマツの東側には、守護石と呼ばれる大きな石が配置され、池の北西側には明治四十三年（一九一〇）十一月に建立された三代目文四郎の銅像が設置されている。

鳴海氏庭園は大石武学流の特徴を良く残しており、当時の流派を理解するうえで重要である。